

公益社団法人 全国学校栄養士協議会報	令和5年8月 第82号
	発行 公益社団法人 全国学校栄養士協議会 電話 03 (6380) 4360

全学栄ホームページ <https://www.zengakuei.or.jp/>



暑い日々が続いていますが、皆様お元気でご活躍のことと拝察いたします。皆様には、平素から本協議会事業運営について、多大なご協力・ご支援を頂いており、心から御礼申し上げます。

本年は長引いたコロナウイルス感染症が5類に移行するとともに、久しぶりに対面での会合が行われるようになり、本協議会も第50回定時総会を、都道府県代表者や賛助会員の皆様の出席をいただき、無事開催することができました。大変ありがたく思っております。

今年度、栄養教諭をめぐる状況は大きく進展しようとしています。

文部科学省において取りまとめられました「養護教諭及び栄養教諭の資質能力の向上に関する調査研究協力者会議議論の取りまとめ」については、栄養教諭の職務の範囲が明確にされ、個別相談指導等栄養教諭として取り組まなければならない職務が示されました。

また、先日、文部科学省より、養護教諭及び栄養教諭の標準的な職務の明確化に係る学校管理規則の参考例が各都道府県教育委員会等へ示されました。関係内規等の整備を促し、私たち栄養教諭の職務の明確化を図り、専門性を発揮した本来の職務に集中できるような環境整備を図るための、力強い支援をしていただいたものです。

また、先に、政府におかれては、経済財政運営と改革の基本方針2023（骨太の方針）に「栄養教諭を中核とした食育を推進する。」の一文が明記されました。

栄養教諭をめぐり、周りが目覚ましく動いている今、私たちは何をなすべきか、しっかり見極め、取り組み、示された方針にこたえていく必要があります。

モチベーションを高く、これからの栄養教諭の姿を見据え、組織力を確かなものにつつ、頑張っていきたいと思います。

なお、春の叙勲において、市場祥子相談役が旭日双光章を受章なさいました。心から、お慶び申し上げます。

おめでとうございました。

会長 長島 美保子

〈目次〉

- 今の危機をチャンスとして乗り越えられる栄養教諭をめざして……………2～3
- 本協議会相談役 市場祥子先生 旭日双光章を受章 …………… 4
- 組織図・役員紹介 …………… 4～5
- 各部の報告…………… 5～7
- 第1回全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会
 全国学校給食研究協議大会（仮）（長野県）のご案内 …………… 7
- 都道府県だより…………… 8



会長挨拶 ▶



役員就任挨拶 ▼





今の危機をチャンスとして乗り越えられる

栄養教諭をめざして

神奈川工科大学健康医療科学部管理栄養学科 教授 饗場 直美

2023年1月に「養護教諭及び栄養教諭の資質能力の向上に関する調査研究協力者会議議論の取りまとめ」が発表された。報告書では、「栄養教諭の現状は、学校給食の管理に関する業務に比重が置かれ、栄養教諭としての本来の役割を果たせておらず、学校内において児童生徒からの認知度も必ずしも高いとは言えず、専門性を発揮できる分野においても学校内で頼られる存在としてとらえられていない」と厳しい内容となっていた。望まれる栄養教諭像として、栄養教諭の専門性を生かした発信力のある、他の教諭等に専門職として頼りにされる顔の見える栄養教諭が求められている。

栄養教諭は2つの危機に直面している。教諭として学校内で認知されていないことと一人職種としての物理的限界である。栄養教諭制度が導入されて15年以上が経過した今、栄養教諭が学校内で認知されていないというこの報告内容は、これまでの栄養教諭の食に関する指導のかかり方に疑問を提示している。

栄養教諭の職務は、栄養士・管理栄養士としての学校給食管理（栄養管理と衛生管理）と教諭として学校給食時間に食に関する指導を行い、年間約190日間の学校給食の食の体験を通し、よりよい人間形成と望ましい食習慣を確立させることである。栄養教諭は、栄養士・管理栄養士としての給食の管理を行う際に、給食を「生きた教材」として食の指導とその給食管理を一体のものとするのが求められている。教材作りとしての献立作成は教諭の職務の一つであるが、この報告書の結果は、栄養教諭が食の指導的観点を入れて献立作成するだけでは、教諭としては十分に認識されないことを示している。

「栄養教諭を中核としたこれからの学校の食育」（文部科学省）において、給食時間の食に関する指導は、「毎日の給食の時間に学級担任が行います。栄養教諭は給食の時間における食に関する指導を年間計画に位置付けるとともに、適宜、指導計画を踏まえた打ち合わせを行なった上で、直接教室に出向いて指導したり、学級担任が指導できるよう資料提供したりします。」と述べられている。給食時間における食に関する指導の主体者は担任であり、栄養教諭は学校給食を指導計画に位置付けるような給食献立を作成し教材になりえるような給食を提供し、食に関する指導のための資料提供や直接指導のいずれでもよいことになる。この指針に沿って考えると、教材となりえるような給食を提供し、学級担任に資料提供を行えば、栄養教諭の役割は一応達成できることになるが、それでは児童生徒に栄養教諭を認識してもらえない機会が少なく、その結果が今回の報告書に表れている。栄養教諭が給食時間に直接食に関する指導を頻繁に行わない限り、児童生徒に自分自身を認識してもらえないということが1つ目の危機である。栄養教諭が児童生徒に直接指導を行うのではなく学級担任が指導を行うとされているのは、栄養教諭が一人職種であり、物理的に継続的に栄養教諭が給食指導を複数の学級に対して実施できないことがその理由であり、これが2つ目の危機である。この2つ目の危機を乗り越えられなければ、1つ目の危機である食の指導が少なく認知してもらえないことも乗り越えられない。

学校給食は、この15年間の栄養教諭らの日々の努力によって「生きた教材」として活用でき

るほどの質の高い給食に進化してきた。栄養教諭が直面している2つの危機を乗り切るヒントは、報告書にも記されているようにICTの活用である。2020年以降に起こった新型コロナの蔓延によって、学校への登校が制限され在宅でも学習ができるように、学校におけるICTの環境整備が急速に整った。栄養教諭は、コロナ禍を通して社会が獲得したICTの技術革新という最大の武器を手に入れたのである。各学年に合わせた2～3分の給食にちなんだ食に関する指導の動画を作成し、毎日の給食時間に流すことができれば、栄養教諭は毎日食に関する指導を直接行うことができる。その際重要なことは、必ず栄養教諭自身が動画等の画面の中に現れることである。今が、認知される栄養教諭になるための一歩前に出る最大のチャンスであり、栄養教諭は早急にICTの知識及び特に動画作成の技術を自らが獲得する必要がある。

これまで、栄養教諭は給食時間の食に関する指導のために、「一口メモ」を作成してきている。その一口メモを、2次元の動きのある画像として発展させれば、より意識に残る食育を展開できる。市町村や県内で集まり、一口メモを整理し、それらを画像として雛型の動画をみんなで共同製作し、それらをデータベース化できれば、各自がそれを自分なりに編集しながら、毎日児童生徒や教諭に向けての配信が可能となり、すべての学校、クラスに向けて継続的な指導をすることを実現できる。

ICTを活用した指導教材としての動画を作成するに先立ち確認すべきことがある。それは、栄養教諭自身が、毎日の給食で食の指導を行うことによって目指す児童生徒の姿を明確にできているかどうかである。給食時間は特別活動の「学級活動」の時間であり、「小学校学習指導要領特別活動編」において、「給食の時間を中心として健康に良い食事のとり方など、望ましい食習慣の形成を図るとともに、食事を通して人間関係をより良くすること」とある様に、望ましい食習慣を形成することと、より良い人間関係を形成することの2つの目標が示されている。より良い人間関係の形成は、給食時間にみんなで楽しく食べるという共食がよい機会であ

り、この共食は環境設定がなされれば可能である。しかしながら、より良い食習慣の確立をさせるための食育は、栄養教諭の栄養士・管理栄養士としての専門性と教諭としての専門性が求められており、栄養教諭が食育体系として組み上げる必要がある。

学校の教科では、児童生徒の発育・発達に応じて知識や技術を積みあげ、卒業時にはその最終目標が達成されるように指導要領が組まれている。食育においては、明確な目標となる姿が提示されているわけではなく、望ましい食習慣とより良い人間関係の構築ができることが特別活動・学級活動の中に示されているにとどまっている。栄養教諭は、現在の児童生徒の現状や社会状況を幅広く把握し、その児童生徒の健康や食に関する問題点を明確にしたうえで、望ましい姿を構築することが求められる。その目標とする姿を卒業時に児童生徒が達成できるように、各学年で段階的に組み上げることが必要である。給食指導の食に関する指導として6つの視点が示されているが、その視点をばらばらと割り当て、今月もバランスの良い指導ができていると満足しているのではないだろうか。年間指導計画をもう一度見直してほしい。食に関する指導においても、児童生徒の発育・発達に応じたそれぞれの学年で行うべき重点的指導内容が必ずあることに気づいてほしい。学年ごとで食に関する指導が積み上がり、指導内容においても各学年での内容の違いが出てよいのである。卒業の時に、栄養教諭が求めた姿に児童生徒が成長している姿を見られればよいのである。決して欲張らずに、しかし必要なことをしっかりとその学年で習得できるような食の指導を実施する必要がある。

栄養教諭の教育者としての力が試されている。今回の報告書は変われる大きなチャンスを栄養教諭に提供してくれている。教諭として、児童生徒に望む姿を明確にもち、給食という教材の盾とICTという鎧を武器に、児童生徒の成長に寄与できる栄養教諭として認識され、評価される栄養教諭を目指したい。この危機をチャンスとして捉え、勇気をもってもう一歩前に踏み出そう。

本協議会相談役 市場祥子先生 旭日双光章を受章 「令和5年 春の叙勲」

栄えある叙勲を心からお祝い申し上げますとともに、これからも、ご健康に留意され、なお一層のご活躍を祈念いたします。



経歴

- 昭和45年～48年 昭和55年～56年
長野県学校保健会学校栄養職員部会長
兼(社)全国学校栄養士協議会長野県支部長
- 昭和60年 (社)全国学校栄養士協議会理事
- 平成12年 (社)全国学校栄養士協議会副会長
- 平成19年 (社)全国学校栄養士協議会会長
- 平成24年 (公社)全国学校栄養士協議会相談役

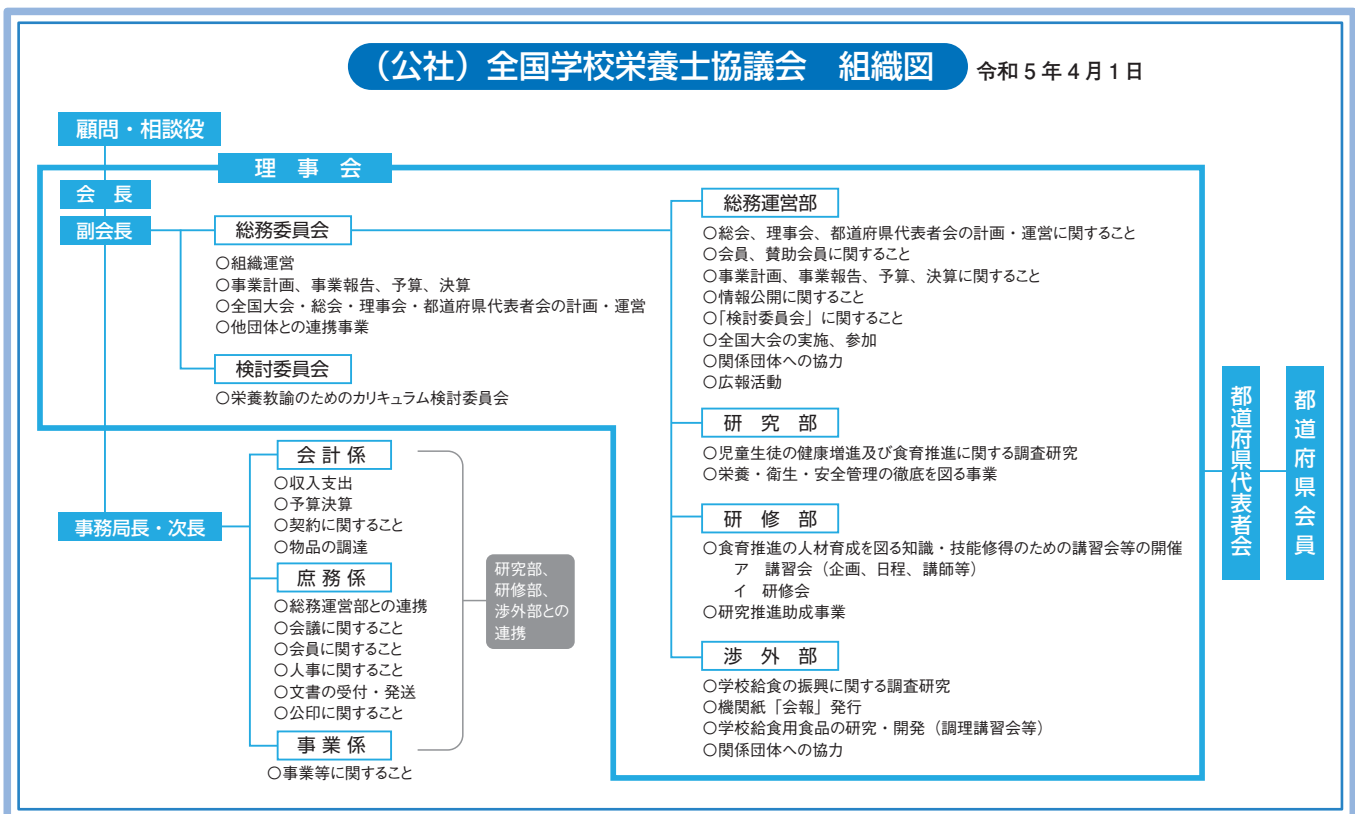
職歴

- 昭和38年～平成16年
長野県小県郡真田町教育委員会栄養士
長野県上田市学校栄養職員
長野県長野市学校栄養職員
長野県教育委員会栄養教諭 等

- 平成16年～(私立)長野県佐久長聖中学校非常勤講師
- 東京家政学院大学 非常勤講師
- 東京医療保健大学 非常勤講師
- 松本大学 非常勤講師
- 長野県立大学 非常勤講師 等

外部委員

- 文部省栄養教諭カリキュラム作成に係る協力者
- 内閣府食育推進会議委員
- 文部省学校における食育推進のための学校給食の充実方策に関する調査研究協力者
- 長野県食育推進協力者
- 長野県食育推進計画作成協力者 等



役員紹介 令和5年度 新体制で出発!!

○今年度6月の第50回定時総会において、理事19名、監事2名の選任が行われました。第2回理事会において、会長に長島美保子、副会長に柳沢幸子、本橋由江が選任されました。さらに、4部の各担当が決まり、新しい組織でスタートしました。なお、新任の役員の方からは、就任の一言をいただきました。

顧問 こばやし まちこ 小林 町子	相談役 いちば さちこ 市場 祥子	監事 むらい えいこ 村井 栄子
監事 えぐち としゆき 江口 敏幸 監事として精一杯努めていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。	会長 (西部ブロック・島根県) ながしま みほこ 長島 美保子 担当: 総務運営部、渉外部	副会長 (中部ブロック・長野県) やなぎさわ ゆきこ 柳沢 幸子 担当: 総務運営部、研修部
副会長 (東部ブロック・岩手県、宮城県、秋田県、山形県) もとほし よしえ 本橋 由江 担当: 総務運営部、研究部	理事 (北海道・青森県) おのであ ゆきえ 小野寺 由希恵 担当: 渉外部 全国の学校栄養士協議会会員の皆様のお役に立てるよう頑張ります。どうぞよろしくお願ひいたします。	理事 (福島県、茨城県、栃木県) いがらし よしえ 五十嵐 好恵 担当: 渉外部 子どもたちの健やかな成長に皆様のお役が活かせるよう2年間努めたいと思ひます。
理事 (群馬県・新潟県) わたなべ えり 渡邊 英里 担当: 研究部 向き・不向きより、前向き!を旗幟に努めます。	理事 (埼玉県) いけがみ てつや 池上 鉄矢 担当: 研修部 子供たちの笑顔と健康のために、微力ですが精一杯努めてまいります。よろしくお願ひいたします。	理事 (千葉県) いしい さちえ 石井 幸恵 担当: 研修部
理事 (東京都、神奈川県) やまぎわ まさよ 山極 昌代 担当: 研究部 皆様のお役に立てるよう、頑張ります。よろしくお願ひいたします。	理事 (富山県、石川県、福井県、岐阜県) ばいの まさみ 倍野 雅美 担当: 研究部 協議会の運営に少しでもお役に立てますよう、精一杯がんばります。	理事 (山梨県、長野県、静岡県) なかむら くみ 中村 久美 担当: 研修部 微力ではありますが、皆様のお役に立てるよう努めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。
理事 (愛知県) すぎの ゆきこ 杉野 由起子 担当: 総務運営部	理事 (三重県、滋賀県、京都府、大阪府) やまにし なつこ 山西 奈津子 担当: 研修部・部長	理事 (兵庫県、奈良県、和歌山県) ますたに みえこ 増谷 美栄子 担当: 研究部
理事 (鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県) みやさき のりこ 宮崎 紀子 担当: 総務運営部・部長	理事 (徳島県、香川県、愛媛県、高知県) なかの やすこ 仲野 康子 担当: 渉外部	理事 (福岡県) やすもり ようこ 安森 葉子 担当部: 渉外部・部長
理事 (佐賀県、長崎県、熊本県) ふくおか 福岡 ちづる 担当: 研修部 微力ながら、一生懸命頑張らせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。	理事 (大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県) あべ むつみ 阿部 睦未 担当部: 研究部・部長	



総務運営部

総務運営部は、会の運営に関する事項全般を所管しています。

- 総会、理事会、都道府県代表者会の運営
- 事業推進、予算、決算
- 全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会、全国学校給食研究協議大会の主催(文部科学省と共催)
- 各種検討委員会の運営
- 関係団体への協力
- ホームページの運用
- 「食に関する健康問題対策支援事業」の運営(文部科学省委託事業)

1 第50回定時総会

6月9日(金)4年ぶりの対面開催による定時総会を行い、令和4年度事業及び収支決算の報告、理事の選任等について審議され、全て承認されました。

2 第64回全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会

8月3日(木)4日(金)、鳥取県鳥取市において、文部科学省、開催地の教育委員会と共に、学校における食育の推進と栄養教諭・学校栄養職員の資質向上に向け研究協議を行い、大会を主催しました。

3 第74回全国学校給食研究協議大会

10月19日(木)20日(金)、国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて、文部科学省、全国学校給食推進連合会と共に、学校給食の在り方を関係者と共有する主催団体として研究協議を行う予定です。

4 栄養教諭のためのカリキュラム検討委員会

今年度も子どもたちが身に付けたい資質や能力を食育の視点に沿って記述した、教科等における食に関する指導の指導展開例 中学校編Ⅱを作成予定です。



第18回食育推進全国大会inとやま



キッズフェスタ

5 食育月間事業

第18回食育推進全国大会(富山県富山市:6月24日(土)25日(日))に参加しました。国の施策を広めるため他団体と連携して食育活動を行いました。

6 関係団体への協力

春のキッズフェスタ(「早寝早起き朝ごはん」全国協議会主催:5月27日(土))に参加し、ワークショップ、パネル展示、啓発資料の配布を行いました。

7 ホームページの運用

本会事業の紹介や調査研究結果等を開示しています。会員のページもありますので、ご覧ください。

8 「食に関する健康課題対策支援事業」の運営

今年度、単年度事業として文部科学省から委託を受けた、栄養教諭が行う個別的な指導相談の定着を図るための事業です。研究部、研修部と共に取り組みます。

研究部

研究部は、児童生徒の健康増進及び食育推進に関する調査研究と栄養・衛生・安全管理の徹底を図る事業を担当しています。

1 「栄養教諭の職務におけるICT活用の事例集」の作成

文部科学省より発表された「養護教諭及び栄養教諭の資質能力の向上に関する調査研究協力者会議議論の取りまとめ」の報告の中で、栄養教諭を巡る諸課題の解決に向けた方向性のひとつとして、職務遂行のインフラとしてのICTの積極的な活用が示されました。そこで、ICTを活用することで食育推進や業務の効率化が進む等、良い効果があった事例を全国から集めて事例集を作成し

ます。ぜひ参考にしてください。

2 「食に関する健康課題支援事業」シンポジウム

3 研究授業方式による衛生管理研究会

令和4年度に各都道府県から報告された衛生管理研究会の事例の中から、参考になる取組と共に、近年新設された学校給食調理場の情報を紹介します。各施設での衛生管理の徹底、安全安心な学校給食の提供に向け、お役立てください。

研修部

研修部は、会員のための各種講習会の運営を行っています。

1 各種講習会

夏季講習会と食育推進講習会(一般コース)はインターネットによるWEB配信で、食育推進講習会(データ解析・論文コース)は対面による講習を予定しています。

- 第59回学校給食夏季講習会「初めて学ぶ、学びなおす」
到達目標：栄養教諭として全体計画に基づいた指導を考えることができるようになる。管理栄養士・栄養士として献立作成や調理指導ができるようになる。
期 日：7月22日(土)～23日(日)
- 食育推進講習会
一般コース「研究的思考を身につける」
到達目標：栄養教諭の専門性を生かした指導ができるようになる。研究的思考を身に付ける。
期 日：11月11日(土)～12日(日)

●食育推進講習会

データ解析・論文コース「データを活用し発信する」

到達目標：データ解析をし、献立や食指導の評価を行うことができるようになる。指導を実践研究としてまとめ、発信できるようになる。

期 日：10月27日(金)～29日(日)

●文部科学省委託事業「食に関する健康課題支援事業」

全体研修 6月15日(木)～16日(金)

シンポジウム(事例発表)2月

2 食育に関する調査研究等に対する助成事業

食育に関する研究を行うグループに10万円の助成を行っています。助成を受けたグループの研究成果は、この会報の紙面での発表を予定しています。

渉外部

渉外部は、機関誌の発行と学校給食用食品の開発、食育活動集の作成を行っています。

1 機関誌「公益社団法人 全国学校栄養士協議会報」の発行

会報は8月と2月、年2回発行しています。本協議会の活動報告、各種大会の案内や報告、有識者の先生方からいただいた原稿、都道府県だより等をお届けします。

2 学校給食用食品の研究開発

(1) 災害時における非常食の開発

ライフラインが途絶えた中で救援物資が届くまでの「いのちをつなぐ」非常食として、「救給シリーズ」が開発されました。自然災害だけでなく、不測の事態や備蓄、防災教育等にも活用されています。今年度は「救給ゴロ

ゴロ野菜の煮物」の活用事例の募集および「救給五目ごはん(もち玄米入り)」のリニューアルを予定しています。

(2) 全学栄製品及び全学栄すいせん製品の選定と献立研究

既存の全学栄製品などの紹介や改善検討、開発を行い、学校給食献立充実のための調理講習会や親子料理教室をとりまとめています。

3 学校給食週間行事の推進

全国で実践されている食育活動を収集し、事例集を作成します。今年度は令和4年度分を発行します。



第1回全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会 全国学校給食研究協議大会(仮)(長野県)のご案内

長野県代表者 金井 和恵

令和6年度は、これまで夏と秋に行われてきた全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会と全国学校給食研究協議大会をひとつにして開催されます。

記念すべき第1回目の全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会 全国学校給食研究協議大会(仮)は、令和6年8月1日(木)～2日(金)の2日間、長野県長野市において開催されます。会場はJR長野駅より徒歩10分にある「ホクト文化ホール」およびその周辺を予定しております。

開催にあたり、食育・給食指導に役立つオリジナルグッズや、信州の魅力がたっぷり詰まった名産品を準備いたしましたので、ご協力をお願いいたします。

長野県には、軽井沢・上高地など日本有数の避暑地や、善光寺・戸隠・松本城といった観光名所が数多くあります。そして、信州の大自然に生まれたおいしい名産品や郷土食をご用意して、皆様をお待ちしています。

2024年の夏は長野県にぜひお越しください。



～記念品のお知らせ～

- ①教科等と関連したレシピCD (1,200円)
- ②げんきレンジャーエプロン (2,800円)
- ③ロール付箋(レンジャー&アルクマ) (600円)
- ④ながりん七味唐辛子&ガラムマサラダース (700円)
- ⑤キムタクごはんの素 (800円)
- ⑥水引ストラップ (1,300円)



栄養戦隊げんきレンジャー



ホクト文化ホール

都道府県だより

会員の皆さんが主体的に参加し、発言し、研鑽をつめる研究会をめざして！

埼玉県学校栄養士研究会は主な活動として、総会および講習会、学校栄養士夏季研修会、学習会等を開催しています。昨年度はコロナ禍のため、総会は書面決議による審議、夏季研修会もWEB配信となりました。講演は「学校給食・食育現場で役立つ『日本人の食事摂取基準』読解法～専門職として数字を使いこなすために」と題し、東京大学大学院教授佐々木敏先生にご教授いただきました。

また、会報「みつば第69号」の編集・発行と、調査研究を①学校・家庭。地域社会参加の学校給食②教科と関連した食に関する指導案の作成と実施③衛生管理の充実と安全な学校給食の実施の3つのテーマでまとめた研究収録第47集を刊行いたしました。

栄養教諭制度の存続が危ぶまれる現状にありなが

ら、本県でも会員数の激減に歯止めがかかりません。今年度は今井ゆかり会長のリーダーシップの下、会員の皆さんに役立つ研究会として、情報交換の場となるホームページの作成や、来年度の夏季研修会の内容を一新して、会員同士の悩みや課題を共有・共感・解決できる機会にしようとして協議中です。

一人職の栄養士だからこそ、仲間づくりが欠かせません。どうしても講演会や実践報告会は、情報に対し受け身になります。会員の皆さんが主体的に参加し、発言し、研鑽をつめる研究会を目指します。

子どもたちの健やかな成長を願い、食育の推進に、会員一同、励んでまいります。

埼玉県代表者 高橋 澄子

子どもたちから必要とされる栄養教諭を目指して

京都府では、南北に長い府域を「海の京都」「森の京都」「お茶の京都」に分け、その歴史や魅力を伝えており、学校給食でもそれぞれの土地で培われてきた食材や食文化を大切に、その良さを子どもたちに伝えていきます。

本研究会では、年に3回、京都府の状況や課題、会員のニーズに沿った講師の先生をお招きし、研修会を行っています。コロナ禍でも学びを継続し、その学びを子どもたちに還元できるように、オンライン開催としたり、オンラインでのグループ交流をしたり、後日配信を行ったりする工夫をしています。昨年度はその内の1回を対面での開催とし、給食納入業者の展示・試食会を時間予約制で行うなど、でき

ることを模索してきました。

新型コロナウイルス感染症が5類に移行されましたが、この間に培ったノウハウを生かし、単純にコロナ前に戻すのではなく、ICT活用による効率化と学びの加速を目指しています。

京都府でも、個別的な相談指導の推進に課題を感じています。コロナ禍で対面で集まる回数が減っていましたが、こういう状況だからこそ、一人職である栄養教諭が横のつながりを強く感じ、支え合い、高めあえる研究会とし、何より子どもたちや保護者、地域に還元していきたいと考えています。

京都府代表者 須佐美 佑吏

「高知家」の子どもたちのために

高知県学校栄養士会は、県内8つのブロックに分かれ、食に関する指導や衛生管理の研究を行っています。また、集合研修は年2回程度実施しています。これらの研修会の際には、メンター制を取り入れた研究協議の時間を確保し、会員同士が年代や地域を超え、つながる機会としています。

高知県は朝食欠食率が全国平均より高い傾向にあります。そのため、平成30年度より小学5年生と中学2年生を対象に朝食アンケートを実施してきました。アンケートでは朝食摂取の頻度、欠食する場合の理由に加え、毎日食べるための手立てを考えさせるようにしています。その結果から子どもたちが抱える厳しい家庭環境や、朝食内容の不十分さに拍車

がかかっている等の実態が明らかとなりました。令和4年度は県教育委員会から食育推進事業の委託を受け、朝食アンケートのフォーム作成と、ICTを活用した朝食指導教材作成に取り組みました。これらは県教育委員会のホームページ上で広く教職員の皆さんと共有できるようになっています。本年度はそれらを活用した学習指導案の作成、公開授業等を行う予定です。この事業を通して、栄養教諭が行う食に関する指導の充実のみならず、指導教材や指導方法の提案をすることで、組織的に食育を推進するための中核的な役割を果たせるよう、会員一丸となり取り組んでいきます。

高知県代表者 掛水 和美